

助成は当該年度（4月～翌年3月まで）
につき、1回です。

人間ドック費用助成についてのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入中の方は、人間ドック費用の一部助成を受けることができます。町の健診（うら面）を受ける予定の方は、対象外となります。

■ 申請に必要なもの

- ・ 保険証
- ・ 通帳
- ・ 人間ドックの結果
- ・ 領収書（原本預かりとなります）
- ・ 質問票（健診受診券の裏面）

■ 申請方法

- ①希望する医療機関で受診する
- ②人間ドックの結果と必要書類を持ち、町民福祉課又は各支所の窓口で申請をする
※令和6年度の申請期限は、令和7年4月30日です

■ 対象者

- ・ 国民健康保険加入者は、30歳以上75歳未満の人
- ・ 当該年度内に、特定健診あるいは後期高齢者健診を受診していない人
- ・ 国民健康保険税あるいは後期高齢者医療保険料に滞納がない人
- ・ 特定健診あるいは後期高齢者健診の健診項目*を満たしている人間ドックであること

※ 健診項目

- ・ 基本項目（身長 体重 BMI 腹囲*）、血圧 *腹囲は特定健診のみ
- ・ 肝機能検査（GOT GPT r-GTP）
- ・ 血中脂質検査（中性脂肪 HDL LDL）
- ・ 血糖検査（空腹時血糖 ヘモグロビンA1c）
- ・ 尿検査（尿糖 尿蛋白）

■ 助成額

国民健康保険加入者

受診費用額の3分の2（上限3万円）※脳ドックを含む場合、上限は5万円となりますが、脳ドックのみは助成対象となりません。

後期高齢者医療保険加入者

2万円まで（脳ドック含む）



～うら面もご覧ください～

町民福祉課 国保・年金係 電話0278-25-5010（直通）

国民健康保険・後期高齢者医療保険加入中のみなさまへ

6月から始まります！

特定健診・後期高齢者健診についてのお知らせ

～医療機関通院中の方も健診は必要です～

5月下旬までに、国民健康保険加入者の40歳～74歳の方と後期高齢者医療保険加入者の方に、受診券・受診票を郵送いたします。同封されているお知らせで、日程を確認し、「集団健診」(各地区公民館等で受診)か、「個別健診」(かかりつけの病医院で受診)のどちらかを選んで受診してください。

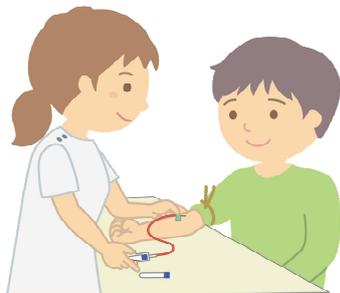
なお、健保組合等が発行する「特定健診受診券」をお持ちの社会保険加入中の扶養家族の方は、集団健診会場で受診することができます。

※受診券や自己負担額については、勤務先等で確認をお願いいたします。

約8,000円の健診が、町の補助により無料で受けられます
ご自身の健康管理のために必ず受診しましょう

健診と特定保健指導はセットです。対象になった人は、必ず受けましょう。

※人間ドック助成金を申請される場合は、おもて面をご確認ください



ご不明な点は 町民福祉課 国保・年金係 まで
電話 0278-25-5010 (直通)

～おもて面もご覧ください～